

# 天皇の「恥」が意味するもの——『日本靈異記』上巻第一縁考

伊藤 由希子

## 一、『日本國現報善惡靈異記』の執筆意図

『日本國現報善惡靈異記』は平安時代初期に薬師寺の僧、景戒によって著された。その上巻の序で、景戒はその執筆理由を次のように記している。

善惡の状を呈すにあらずは、何を以てか、曲執を直して是非を定めむ。因果の報を示すにあらずは、何によりてか、恶心を改めて善道を修めむ。

昔、漢地にして冥報記を作りき。何ぞ、唯し他国の伝録をのみ慎みて、自土の奇事を信じ恐れないと云ふ。故に聊かに側二

聞けることを注し、号けて日本國現報善惡靈異記と曰ふ。

この言に見られるように、この書は、ひとびとに出来事としての「善惡の状」「因果の報」を示すことで、「善道」と導くことを意図して著された書物であり、いわゆる因果應報譚を集めた書である。

景戒は「日本國」という「自土」における「奇事」をこの書にまとめたのであるが、その背景には、「唯し他国の伝録をのみ慎みて、自土の奇事を信じ恐れないと云ふ」の存在がある。『冥報記』や『般若験記』などの「他国」の説話を「善惡の状」「因果の報」として真摯に受けとめる一方で、ひとびとが「自土の奇事」をそれとして信じ恐

れないので、「自土の奇事」が「善惡の状」「因果の報」だということに、ひとびとが気づかないからである。

その理由のひとつとして、「日本国」と「他国」では、「善惡の状」「因果の報」のありようが異なるということが考えられる。漢や唐における「奇事」も「自土の奇事」も、「善惡の状」「因果の報」であることには変わりがない。にもかかわらずひとびとが「自土の奇事」をそれとして認識しないのは、そのあらわれ方が、「日本国」と「他国」では異なるためである。

そのようなひとびとのため、「日本国」における「善惡の状」「因果の報」のあらわれ方の具体例を示し、ひとびとに「善惡の状」「因果の報」をそれとして気づかせるために、景戒は『日本国現報善惡異記』を、上・中・下巻、全百十三話にまとめた。つまりこの書には「善惡」や「因果」という、漢や唐をはじめとする、あまねく空間・時間を貫徹するもの——景戒の考える普遍的な理法や世界のあり方が描かれていると同時に、それが、「自土」「日本国」という個別・具体的の場にいかにしてあらわれているかが描かれているはずである。

多田一臣は、そのような「日本国」に対する景戒の高い関心（「自土への積極的な関心」）に注目し、それを「自土意識」と言いあらわした。多田は、本書が原則として年代順

に説話を配列していることに、「我が国における仏教史の展開を跡づけようとする歴史意識の介在を明瞭に認めることができる」と見る。そして、このような歴史意識は、「仏法そのものの含みもつ世界的な普遍性（均質性）の中にこの日本国が位置づけられたこと」へとつながるものであるとし、景戒の「この日本国（景戒は自土とよぶ）」を、天竺・唐土に比肩すべき仏法興隆の土地として、一種の矜持をもって捉えていこうとする視点<sup>②</sup>に本書の独自性を見ている。

しかし、景戒において、そのように「積極的」に捉えられた「日本国」は、次のような一面も抱え込んでいる。仏の涅槃したまひしより以来、延暦六年の歳の次丁卯に迄るまで、一千七百二十二年を経たり。正像の二つを過ぎて、祀頃より末法に入れり。然して日本に仏法の伝はり適めてより以還、延暦六年に迄るまで、二百三十六歳を経たり。（下巻序）

仏の証・行も失われ、教のみがわずかに残る末法という時代に入ろうとする頃になつて、この日本に仏法は伝來した、そして、景戒が生きる時代は、まさに末法の時代であると、景戒は捉えているのである。

釈迦在世から、時間的にも空間的にも遠く隔たつた「日本国」において、仏の教えをいかに受けとめうるか——。

釈迦との時間的・空間的隔たりとは、その教えからの隔たりもある。そしてその隔たりゆえ、日本にあるひとびとは、仏の教えの断片にしかふれることができない。その断片からいかにして仏の教えの核心に到達することができるかということは、日本佛教がつねに抱え続けてきた問題であった。

仏とのそのような隔たりを埋めるべく、日本の学僧たちは多くは經典を学び、それをさかのぼり、仏の教えの全容にたどり着こうとした。景戒が「薬師寺の沙門」<sup>(3)</sup>（各卷序）であつた西暦八〇〇年前後、藥師寺を含む南都六宗は、そのような学僧たちに支えられていたことであろう。しかし、日本に佛教が伝えられた頃にはすでに膨大な分量が作られ、質の面でもきわめて深遠な佛教經典を正確にさかのぼろうという試みは、特に才覚にすぐれた学僧にとつても、甚だ困難なことと捉えられていたに違いない。

では、僧侶ではない者は、あるいは僧侶でも卓越した才を持ちあわせていない者は、いかに仏の教えの核心に近づくことができるのか——。ひとつがそれぞれに、さまざまな方法・可能性を模索した歴史こそが、いわば日本佛教の歴史を作りあげてきたのである。平安初期の最澄・空海等による日本佛教の新たな展開は、その画期的なさきがけとも言える。そして彼らとほぼ同時代に『日本國現報善惡靈

異記』（以下『靈異記』と略記）を著した景戒は、「日本國」における「善惡の状」「因果の報」のあらわれをそれとして受けとめることに、仏の教えの核心に近づく端緒を見出し、それをひとびとに示そうとしたのである。

景戒がとつた説話集編纂というその方法自体は、「靈異記」にもその書名が見える『冥報記』や『般若驗記』等の先例が他国にすでにあり、景戒独自のものというわけではない。しかし、「唯し他国の伝録をのみ慎みて、自土の奇事を信じ恐」れないひとびとに對し、「自土の奇事」を記すことと、そのような「他国の伝録」ではわからない「日本國」における「善惡の状」「因果の報」のあらわれ方の具体例を示そうとした点に、——つまり、「日本國」においては、どのような状況で、どのようなものにおいて、「善惡の状」「因果の報」があらわれるのかを示そうとした点に、景戒の独自性があつたと言えるであろう。景戒は、いうなれば、「日本國」において仏の教えとひとびとを媒介するものを示そうとしたのである。

そのような景戒の意図は、たとえばその説話選択にもあきらかにあらわれている。『靈異記』に影響を受けた後代の説話集の代表例として、『三宝絵詞』や『今昔物語集』があげられるが、これらはまず歴史上の人物としての釈迦に関する話から始まり、そこから現在の日本における仏教

のあり方へと話を進めており、その意味で、多田が言うよう、「仏法そのものの含みもつ世界的な普遍性（均質性）の中にこの日本国が位置づけられ」という「自土意識」を持つたものである。対して『靈異記』は、時代順に説話が並べられてはいるものの、その開巻話である上巻第一縁は雄略天皇とその臣下に関する記事であり、また、それに続く説話も「日本国」にかかわるものに限られており、その歴史意識もあくまで「日本国」に限定されたものであることがわかる。

そもそも、景戒は、次のように『靈異記』の記述を始めている。

原夫れば、内經・外書の、日本に伝はりて興り始めし代には、凡そ二時有りき。皆、百濟の國より浮べ來りき。輕嶋の豊明の宮に宇御メタマヒシ誉田の天皇のみ代に、外書來りき。磯城嶋の金刺の宮に宇御めたまひし欽明天皇のみ代に、内典來りき。(上巻序)

景戒にとって、「原夫」るべきもの——「原」とは、「内經・外書の、日本に伝はりて興り始めし代」なのであり、「日本国」伝来前の仏の教えは、景戒が本書においてとりわけ問題とするところではない。景戒にとっての問題は、あくまで「日本に伝はりて興り始めし」仏教のあり方なのであり、それをひとつに示すことなのである。

この序に続く上巻第一縁（以下、上・一と略記）『雷を捉へし縁』は、次の文章で出雲路修が述べているように、以上のような景戒の意図とも本質的にかかわるであろう問題を孕んでいる。

上巻1縁は、雄略天皇の肺腑の侍者小子部栖軽(せいぶ)が雷をとらえた説話である。文中に「豊浦寺」がみえるが、雄略朝の説話であり、仏教には無関係な説話というべきであろう。「日本の仏法僧のはじめ」（下巻序）よりもさらに以前の説話の〈時〉が示されている。しかも、たとえば、仏教伝来以前にはかくも人心が乱れていた、といった仏教側の視点から描かれているわけでもない。たんに、仏教に無関係な説話が示されているのである。出雲路が言うように、この上・一を一瞥して、因果應報を含めた仏教的要素を見てとることは難しい。そのような説話が冒頭に置かれていることをいかに理解するかということは、仏教説話集としての『靈異記』の性格を論じる際に、必ずと言つていいくほど問題となってきた。たとえば出雲路は、本話は他の因果應報譚との「アヤシ」という共通性によつて『靈異記』に追加された増補部分であると理解し、あるいは寺川眞知夫が「本縁は、仏の靈異や功德を説く話ではなかつたが、仏教を信じず、固有信仰を保つ人々が崇拜する固有神の代表的存在、雷神の衰微を説く。その内容

は仏菩薩やその眷属神の信仰と功德を信じるよう勧める立場からすると好都合なものであつた」と考えているのをはじめとして、この開巻話に関しては、さまざまな視点からその解釈がなされてきた。

そのような先学の研究を視野に入れつつも、本稿では、『靈異記』が景戒の考えるところの「日本國」における仏教のあり方を示そうという意図のもとに書かれた書物であるという、さきに述べてきたような理解とのかかわりにおいて、この上・一が『靈異記』の開巻話として置かれていることの意味を読み解いていきたい。

## 二、天皇の「恥」

上・一は次のような話から始まる。

少子部の栖軽は、……雄略天皇の隨身にして、肺脯の侍者なりき。天皇、磐余の宮に住みたまひし時に、天皇、后と大安殿に寐て婚合したまへる時に、栖軽知らずして参ぬ入りき。天皇恥ぢて輟ミス。

時に当りて、空に電鳴りき。即ち天皇、栖軽に敕して語はく、「汝、鳴雷を請け奉らむや」とのたまふ。答へて白さく、「請けまつらむ」とまうす。天皇詔言はく、「爾らば汝請け奉れ」とのたまふ。栖軽

勅を奉りて宮より罷り出づ。……輕の諸越の衢に至り、叫囂びて請けて言さく、「天の鳴電神、天皇請け呼び奉る云々」とまうす。然して此より馬を還して走りて言さく、「電神と雖も、何の故にか天皇の請けを聞かざらむ」とまうす。走り還る時に、豊浦寺と飯岡との間に、鳴雷落ちて在り。栖軽見て神司を呼び、輿籠に入れて大宮に持ち向ひ、天皇に奏して言さく、「電神を請け奉れり」とまうす。時に電、光を放ち明り炫ケリ。天皇見て恐り、偉シク幣帛を進り、落ちし處に返さしめたまひきと者へり。今に電の岡と呼ぶ。雄略天皇の侍者栖軽が、天皇と皇后の「婚合」の場に知らずに入つてしまい、天皇は「恥ぢて輟」める。そのときちょうど雷が鳴り、天皇の「汝、鳴雷を請け奉らむや」という「勅」に応えて、栖軽は雷を捕らえてきたが、雷が光るさまを見た天皇は「見て恐り」、それを元の場所にもどさせた。ここまでがこの話の前半部である。

『日本書紀』雄略天皇七年七月条には、この上・一と同じ出来事と思われる記事が、次のようにある。

天皇、少子部連螺巣に詔して曰はく、「朕、三諸岳の神の形を見むと欲ふ。汝、脅力人に過ぎたり。自ら行きて捉來」とのたまふ。螺巣、答へて曰さく半、試に往りて捉へむ」とまうす。乃ち三諸岳に登り、大蛇

を捉取へて天皇に示せ奉る。天皇、斎戒したまはず。其の雷虺虺きて、目精赫赫く。天皇畏みたまひて、目を蔽ひて見たまはずして、殿中に却入れたまひぬ。岳に放たしめたまふ。仍りて改めて名を賜ひて雷とす。<sup>(8)</sup>

両書を比較すると、大きな相違点として、第一に、「靈異記」の方が雷を捕らえる過程の描写が詳細であることがあげられる。特に、天皇と柄軽が発した言葉が丁寧に記されていることを指摘できるが、このことについては第四節で論じる。第二に、「靈異記」では、天皇と后が「婚合」しているところに柄軽が入つていったという、「書紀」には描かれていないところから話が始まっている。まずはこの第二の点について確認していきたい。

この天皇と皇后の「婚合」については、「天皇の共寝は、元来、神の降臨を仰ぎ農業生産を促進するための秘儀であつたともいう」「昼間婚合すると落雷があるというような民間の迷信があつたのかもしれない」等、雷との関係が多く考えられてきたが、ここではむしろ、天皇が「恥ぢ交わりをやめたこと、つまり、雷を捕らえるという出来事の前提として、柄軽の闖入に天皇が「恥ぢ」たことが語られているということに注目したい。本書の最終話である下・三十九で、景戒は、天皇という存在が、「食す国のかぶら」となつたその姿を見て、「驚きて叫啼」び、大物主神

内の物は、皆國皇の物にして、針を指す許の末だに、私の物都て無し。国皇の自在の隨の儀なり」というように、「日本國」にある種の専有性・絶対性をもつて君臨する特権的存在であることを確認して、「靈異記」を閉じている。にもかかわらず、本書の冒頭、上・一では、そのようなある種の絶対的 existence である天皇が、臣下に對して「恥ぢ」という出来事を、わざわざ記しているのである。そのような問題も含め、雷を捕らえるというこの一連の出来事が、天皇が「恥ぢ」て性交をやめたそのことから書き起こされていること——、事の発端としての天皇の「恥」は、この上・一においていかなる意味を有しているのか。この天皇の「恥」ということについては、違うところでいささか論じたことがあるが、以下、本論に必要なかぎり確認しながら、論を進めていきたい。

「恥」「羞」「辱」等が、話の展開上、重要なはたらきをしていくと考えられる話として、たとえば、黄泉国での伊邪那美命の恐ろしい姿を見た伊邪那岐命が「見畏みて逃げ還り」、伊邪那美が「吾に辱見せつ」と追つてきた話（『古事記』）や、夜にしか通つてこない大物主神の姿を見たいと願つた倭迹迹日百襲姫命が、「願はくは吾が形にな驚きましそ」という大物主神の言葉にもかかわらず、「美麗しき小蛇」となつたその姿を見て、「驚きて叫啼」び、大物主神

は「恥ぢ」て、「汝」忍びずして吾に羞せつ。吾還りて、汝に羞せむ」と言つて山に戻り、姫命は死ぬという話<sup>〔13〕</sup>（日本書紀 崇神十年九月条）などをあげることができる。

これらの話における、相手の姿を見て「見畏みて逃げ還」る、あるいは「驚きて叫啼」ぶというような反応は、自身の日常にはないもの、自身の存在を搔さぶるようなものと遭遇したときの、なまな反応である。それは自分の意

思ではどうしようもない、いわばその存在自体がみずからをしてそうせしめるような反応であり、その意味で、それはある物事に対する反応というにはとどまらず、自身がどのような場にあり、どのような存在であるかをあらわすものでもある。それまでは夫婦として睦びあつていた相手の思いもよらぬ姿を直視したときの倭迹迹姫命と伊邪那岐命の反応は、相手が、彼らにとつてもはや安心して接することができないものであるということ、自身がある場とは異なる場に存在するものであることをあきらかにし、そして、そのような反応をされた当の者たち（大物主神・伊邪那美命）は、その反応の跳ね返りとして、「恥」「羞」「辱」という感を抱くのである。向坂寛『恥の構造』は、「はづ」という言葉に関して、葉、端、歯など、本体からハズれてはみ出した端にあるものと同語源の「外<sup>ハ</sup>づ」に通じるのが「恥<sup>ハ</sup>づ」であると説明し、「本来あるべき姿から外れている時、

「辱」として感じとっているのである。

つまり、大物主神と伊邪那美命の「恥」「羞」「辱」、そしてその因となつた「驚きて叫啼<sup>さけ</sup>ぶ」あるいは「見畏みて逃げ還」るという倭迹迹姫命と伊邪那岐命の反応は、いずれも相手と自身のあり方の相違、相手と自身のある場の相違を示すものである。彼らのそのような反応を通して、互いの相違が顕在化し、それにもとない、もとは夫婦としてあつた者同士の関係が破綻すると同時に、黄泉国と葦原中國、あるいは神と人とのあきらかな分断——分かると同時に分けられていく——が進む。「恥」や「驚」「畏」とは、そのような世界の立ちあがりと再構成をもたらすものであると考えられるのである。

以上のように、「恥」が自身のあり方、自身がある場をあきらかにし、世界が新たなかたちで再構成される契機となるということを確認すると、『靈異記』上・一では、后との性交の場面を軽く目撃された天皇が「恥ぢ」たことと、「肺脯の侍者」というほどに天皇と密な関係にある隨

身であった柄軽と天皇が、実際には異なる場に属するものであることが、天皇にとつてあきらかとなつたと考えられる。そして、そのように柄軽とのあいだにある種の境界があることを感受した天皇は、互いのある場の違いに応じた新たな関係を柄軽とのあいだに結び、それにともなつて、それまでとは異なるかたちで世界を再構成する必要に迫られる。そのようななときには、雷が鳴り、天皇は「電」をめぐる出来事を通して、柄軽との新たな関係、そして世界の新たな秩序化を模索し始めるのである。

### 二、「聖」としての天皇

雄略天皇は、その「恥」によつて、自身と柄軽が相異なる場に存在することを感じとり、「肺脯の侍者」という表現に象徴されるような両者の円満なる一体性は一旦は否定され、両者は「電」をめぐる出来事を通して新たな関係を構築していく。

では、天皇が「恥」によつて気づいた、自身のあり方と柄軽のあり方とは、それぞれどのようなものであつたのか。上・一の後半部は次のように続いていく。

然る後時に、柄軽卒せぬ。天皇勅して七日七夜留めたまひ、彼が忠信を詠ひ、電の落ちし同じ処に彼の

墓を作りたまひき。永く碑文の柱を立てて言はく、「電を取りし柄軽が墓なり」といへり。此の電、惡み怨みて鳴り落ち、碑文の柱を踊る舞み、彼の柱の折けし間に電揃リテ捕へらゆ。天皇、聞して電を放ちしに死なず。雷懼レテ七日七夜留りて在り。天皇の勅使、碑文の柱を樹てて言はく、「生きてても死にても電を捕れる柄軽が墓なり」といひき。所謂古時、名づけて電の岡と為ふ語の本、是れなり。

雷を捕らえた出来事のあと、柄軽は死んだ。天皇は七日七晩遺体を祀らせ、その「忠信を詠」んで雷の落ちた場所に墓を作り、碑文に「電を取りし柄軽が墓なり」と刻んだ。「惡み怨」んだ雷がその碑文を踏み倒そうとしたが、柱にはさまり、正気を失つたまま、七日七晩どまつた。ふたたび碑文が立てられ、「生きてても死にても電を捕れる柄軽が墓なり」と刻まれた。

奇妙なことに、さきの前半部が「今に電の岡と呼ぶ」という言で締めくくられていたのと同じように、この後半部の末尾においても、この話が「電の岡」という地名の由来であることが確認がされている。つまり、前半部では、雷を捕らえたという出来事が、その地名の由来として記されていたのであるが、この後半部では、柄軽の死後、天皇が「彼の忠信を詠」んで墓を立てたその碑文に雷がはさまつ

て捕らえられた出来事が、その地名の由来としてあらためて記しなおされているのである。『書紀』でも、この『靈異記』前半部の記述に対応するように、「仍りて改めて名を賜ひて雷とす」と、「雷」という名の由来として、すがる雷を捕らえた出来事が記されていたのであるが、栖軽の死後の出来事を記した『靈異記』の後半部に対応する記事は、『書紀』にはない。『靈異記』の記事に見られるこのよくな重複に、「雷の岡についての、二つの地名説話を結びつけて、この話は形成されている」と見るむきもあるが、こう解するのであれば、この重複はあまりにも不用意ということになってしまふのではなかろうか。このように、地名の由来をあらためて記しなおしている裏には、景戒のあきらかな意図がこめられているのではないか。

そもそも、ひとやもの、土地等に名を与えてさまざまなものを作り・統制することで「日本国」の統治を進めていくというのは、記紀の世界における天皇の基本的権能であり、天皇が「改めて名を賜ひて雷とす」という『書紀』の記事も、そのような出来事のひとつとして描かれていると言える。<sup>(16)</sup>天皇はあるものに名を与えることによつて、それが何であるかを決め、示し、そのことを通して土地やひとびとを治めていく。このような天皇のはたらきに関するて大野晋は次のように言う。

『靈異記』前半部の記述に対応するように、「仍りて改めて名を賜ひて雷とす」と、「雷」という名の由来として、すがる雷を捕らえた出来事が記されていたが、栖軽の死後の出来事を記した『靈異記』の後半部に対応する記事は、『書紀』にはない。『靈異記』の記事に見られるこのよくな重複に、「雷の岡についての、二つの地名説話を結びつけて、この話は形成されている」と見るむきもあるが、こう解するのであれば、この重複はあまりにも不用意ということになつてしまふのではなかろうか。このように、地名の由来をあらためて記しなおしている裏には、景戒のあきらかな意図がこめられているのではないか。

天皇が〈領る〉ことができるのは、天皇が〈知る〉存在であるからである。天皇は、それが何であるかを〈知る〉からこそ、あるものを〈領る〉ことができるのである。つまり、「日本国」を〈領る〉天皇は、「日本国」におけるあらゆるものを作り〈知る〉存在であるということになる。

栖軽の死後、天皇が立てさせた碑文には、「雷を取りし栖軽が墓なり」と刻まれた。その碑文に雷がはさまれ、天皇はふたたび碑文を立てさせるのであるが、そこには、あらためて、「生きてても死にても」という文言が追加される。この文言によつて、ひとびとは、「柱の析けし間に電操りテ捕へら」れたことが、栖軽が、生きているときのみならず、その死後にも雷を捕らえたことをあらわしていること、そして、天皇がそのような栖軽の死後までも見通したということ、——目の前の世界を超えたものごとをも〈知る〉存在としての天皇のあり方、「物の性質のすみずみまでも把握する」というそのあり方を知らされるのである。いうなれば、栖軽が生前に雷を捕らえたことが「電の岡」とい

う地名の由来であるとする前半部の記事に続けて、栖軽がその死後にも雷を捕らえたというこの後半部の記事をあらためてその地名の由来として記すことで、景戒は、〈領る〉存在である天皇が〈知る〉範囲が、〈今・ここ〉という日常世界を超えたものやはたらきへまでおよんでいることを、よりあきらかに示そうとしているのである。そして、それこそが、天皇が「恥ぢ」たことで自覚した、栖軽を含めたひとりびとのあり方の違いのひとつであると言えるのではなか。

論者は前に、『靈異記』において「聖」「聖人」「聖皇」というように「聖」<sup>十四</sup>の字をもつてあらわされる存在について論じたことがある。ごく簡単にまとめれば、行基や聖徳太子といった「聖」と名指される存在は、あるひとに関する因果や、道で出会った乞食が本当は「聖」であるといったような、目の前のものごとの背後に広がるものやことを見通して、ひとりびとは異なる「聖」としてのその存在・あり方を示し、それによって、そのような存在とは対照的に、「今・ここ」という日常世界を超えたものやはたらきを知ることができない「凡人」「凡夫」という自身のあり方を、ひとりびとに自覚させる。そしてひとりびとは、その「凡人」「凡夫」という現在のあり方をもたらした、自身にまつわる因果に思いを致し、「凡人」「凡夫」というあり方

を抜けでるべく、仏の教えを奉じるようになるのである。そのようにしてひとりびとが仏道へと向かう機縁を用意する「聖」という存在は、景戒が本書で示そうとした、「日本国」において仏の教えとひとりびとを媒介するもののひとつであると言える。そして、栖軽の生前のみならず、死後までをも見通し、「生きても死にても」という碑文の文言によつてそのことをひとりびとに伝える雄略天皇は、まさにこのような「聖」像と重なつてくると考えられるのである。

そもそも、天皇とは、祭儀を通じて、「日本国」において神々——日常世界の背後ににあるものと、ひとりびとをつなぐ存在であった。上・一で雄略天皇が雷を呼びだすのも、そのような天皇のはたらきと考えられるのであるが、それが可能になるのも、雄略天皇に限らず、天皇という存在が、おしなべて、「日本国」を「残るくまなく」〈領る〉〈知る〉存在だからである。日常世界を「残るくまなく」〈領る〉〈知る〉には、その背後の世界をも見通すことができなければならぬが、天皇は、それが可能な存在であつたということである。つまり、天皇という存在は、「日本国」においての、特別な意味での「聖」であつたということであり、雄略天皇は「恥」において、〈知る〉存在としての「聖」という自身のあり方と、〈知らない〉存在としての

「凡人」「凡夫」というひとびとのあり方との違い、自身とひとびと（栖軽）がある場の違いを感じとつたと考えられるのである。

#### 四、天皇を頂く「日本国」への信

その「恥」によって、「聖」としての自身のあり方、そして「凡人」「凡夫」という栖軽のあり方を感じとつた雄略天皇は、そのような両者のあり方の違いに応じたあらたな関係を、栖軽とのあいだに結ぼうとし始める。

天皇のそのような意思は、「恥」を感じたあと、雄略天皇が雷に対する姿勢に、端的にあらわしている。天皇は栖軽に、「汝、鳴雷を請け奉らむや」と「勅」し、後半部の碑文においても、「電を取りし栖軽が墓なり」と言つて、雷を神と名指していない。また、『靈異記』上・一の記事が『書紀』とは別種の資料に依つてると考えるその理由として、「書紀」には雷を捉へたとあるのを、此方には奉請と書いてある<sup>(20)</sup>と、雷を捕らえることをいかに表現しているかにつとに注目したのは柳田国男であつたが、雄略天皇は、栖軽への「勅」においてはたしかに「奉請」と述べてはいるものの、碑文には、「取電」「捕電」と記している。天皇のこののような雷への対し方は、天皇が、自身が今まで

にその役目として「日本国」においてなしてきた、神を勧請することをはじめとするそれはたらきが、栖軽をはじめとするひとびとの関係においていかなる意味を持つおこないであるかということを、「神」という枠を一旦はずすことによつて、あらためて受けとめなおしてることをあらわしているのではないかろうか。

吉田真樹は、捕らえてきた雷が「光を放ち明り燃」いたのを見た天皇が、「見て恐り、偉シク幣帛を進り、落ちし處に返さしめ」たことは、天皇が「雷神を正しく神として捉えているということ」を示しているとし、「それに対して、栖軽は雷神を恐れていない。したがつて神として正しく捉え得ていない」と言う。しかし、ここまでに見てきたことを考えれば、「恐」れるというここで天皇の反応はむしろ、「恥」「驚」「畏」に並ぶなまな反応——「日本国」における特別な「聖」としての天皇という自身のありかたをあらためて自覚した雄略天皇が、自身と栖軽（「凡人」「凡夫」）の関係のみならず、自身と雷（「神」）との関係をも根本から捉えなおそうとしている、そのときの反応と見るべきではなかろうか。

そのような雄略天皇に対して、栖軽は、「天の鳴電神、天皇請け呼び奉る云々」「電神と雖も、何の故にか天皇の請けを聞かざらむ」「電神を請け奉れり」と、雷を一貫し

て「神」と名指し、また、雷を宮殿に運ぶ際には、「神司」<sup>かみつかさ</sup>と呼び、輿籠<sup>コシ</sup>に入れて大宮に持ち向<sup>むか</sup>うというようく、神に對する型通りの作法をもつて遇している。第二節のはじめに、『靈異記』の方が、『書紀』にくらべて、雷を捕らえる過程の描写が詳細であること、特に天皇と柄軽が發した言葉が丁寧に記してあることを指摘しておいたが、以上のことを考えれば、そこには、雄略天皇が天皇としてのそのあり方を捉えなおしていることを、柄軽との対比において、より鮮明に描きだそうという景戒の意図があつたとも考えられるであろう。

いうなれば、天皇が「恥ぢ」ることを機に、天皇と柄軽の関係はむろん、天皇と雷、天皇とひとびと、天皇と神々の関係、等々、天皇が君臨する「日本国」のあり方が根本的に捉えなおされ、「日本国」全体が、いわば再編成されたのである。<sup>(22)</sup>

では、ここであらたに再編成された「日本国」とは、どのような国家であったのか。

雄略天皇と柄軽のやりとりが丁寧に描かれていることが、もうひとつ示唆していることは、そのあらたな「日本国」のあり方である。

「汝、鳴雷を請け奉らむや」「請けまつらむ」という天皇と柄軽のやりとり、あるいは「天の鳴電神、天皇請け呼び」と

奉る云々「電神と雖も、何の故にか天皇の請けを聞かざらむ」という柄軽の言葉からは、雷を捕らえるということにおいて、実際に行動したのは柄軽であるが、それはあくまで天皇の「勅」の実行としておこなわれていることがわかる。つまり、天皇はみずから雷を捕らえるのではなく、それを柄軽におこなわせることで、「日本国」において、ふだん日常世界の背後にあるものがひとびとの目の前にあらわれるときは、それとは見えずとも、そこには必ず「聖」としての天皇の存在がはたらいているということを確認していると考えられるのである。

景戒は、中・序に、次のようく記している。

勝宝応真聖武太上天皇は、尤れて大仏を造り、長に法種<sup>ほふしゆ</sup>を紹<sup>つ</sup>ぎ、額髮<sup>ひげかみ</sup>を剃り、袈沙<sup>けさ</sup>を著<sup>き</sup>、戒を受け善を修し、正を以て民を治めたまひき。慈<sup>うつくしひ</sup>は動植にも及びて、徳は千古にも秀れたまへり。……瑞應<sup>すいおう</sup>の華は競ひて、國邑<sup>こくい</sup>に開けり。善惡の報は現にして吉凶を示せり。故にみ号を勝宝応真聖武太上天皇と称めたまつる。惟り以ば、是の天皇のみ代に錄<sup>しる</sup>す所の善惡の表は、多數なりと者へり。聖<sup>ひじのみかど</sup>皇の徳顯<sup>あきら</sup>かなるに由りて、事は最も多し。<sup>(23)</sup>

ここで景戒は、「勝宝応真聖武太上天皇」という名がおくられた理由として、大仏を作つたり僧形になつたりとい

う仏教的功績や徳治よりも、その治世に「善惡の報」は現にして吉凶を示したこと、つまり、善因善果惡因惡果の因果応報を示す出来事が数多く見られたことを重視している。日常の背後を見通すことができないひとびとの目の前に、「善惡の表」——因果応報の一端があらわれるときには、そこに天皇の存在がはたらいているのであり、聖武天皇の治世にそのような出来事が数多くあつたのは、「聖皇の徳顯かなるに由」るのだとして、景戒は、そのような「聖」としての聖武天皇をとりわけ称賛している。<sup>(24)</sup>

いうなれば、天皇とは、「日本國」を〈領る〉〈知る〉がゆえに、ふだん日常の背後にあるものがひとびとの目の前にあらわれるときにはつねに、いわば、その基底の場を司っている存在なのであり、「日本國」とは、そのような特別な「聖」としての天皇を頂く境界なのである。そして景戒は、上・一において、天皇と栖軽が発する言葉を丁寧に記し、栖軽が雷を捕らえたその背後に、天皇の存在があることをあきらかに示すことで、そこで雄略天皇があらためて確認しなおしている、日常の背後にあるものとひとびとを媒介する「聖」としての天皇を頂く「日本國」のあり方を描出ししようとしているのである。

そして、「日本國」がそのようなあり方をしているといふことは、つまり、「日本國」のひとびとに、日常を超

えたものやこと、あるいは因果応報の一端にふれ、そのことによって「凡人」「凡夫」たる自身のありかたを自覚しそれをきっかけに仏道へと歩みいる通路が、天皇という「聖」によって、すでに用意されているということである。天皇とは、「日本國」において、いわば基底的に、仏の教えとひとびとを媒介する存在なのである。

栖軽が「生きてても死にても電を捕れる」ことを可能にしたのは、天皇が栖軽の死後に「詠」んだ、天皇に対する栖軽の「忠信」であるが、この「忠信」という表現は、ほかに上・二十五に見られる。そこでは、天皇の行幸が農業の差し障りになることを案じた中納言が、「その蟬の冠」を脱ぎ、朝庭に擎げて中止を進言し、また彼が、日照りの際には自身の田の水口をふさいで、百姓の田に水が回るようになしたことを、景戒は「忠信」と評している。「蟬の冠」を賭けた上奏や、百姓のことを考えて中納言がおこなつたことは、天皇の臣下、そして百姓の上に立つ者としての自覚のもとになされた行動であるが、それは、天皇を頂く境界としての「日本國」のあり方についての彼の信に基づくものであり、ゆえに景戒はそれを「忠信」と評していると考えられる。

このように、「忠信」が、天皇を頂点とする「日本國」のあり方に関する信にもとづく徳目であるとすると、上・

一の栖軽の「忠信」も、中納言のそれと同様のものであつたと考えられる。栖軽が無理難題とも思える「勅」を受け、「電神」と雖も、何の故にか天皇の請けを聞かざらむ」と言つていたことは、この「日本国」は天皇を頂く境域であり、自身もその天皇の下にあるという、「日本国」の方と、そこにおいて自身がなすべきことについての信が、栖軽の「忠信」の内容であつたことを示している。

そして、そのような「忠信」によつて、栖軽は雷を捕らえるのであるが、さらに、栖軽が生前のみならず、死後も雷を捕らえたことで、天皇が日常の背後をも見通す存在——「聖」であることがひとつに示された。もともと天皇の「肺脯の侍者」であつた栖軽の「忠信」は、天皇が「恥ぢ」る前と後とで、何ら変わらないものであつたかもしれない。しかし、天皇が、自身の今までの天皇としてはたらきを、因果を知り、日常の背後にあるものをひとつとに示すという「聖」のそれとして受けとめなおしたいま、栖軽の天皇に対する「忠信」も、その「聖」としての天皇の下にある者として、その意味づけが変わつたのである。雄略天皇が「恥ぢ」たことによつて、天皇の役割とともにこの「日本国」のあり方も捉えなおされ、「日本国」は再編成された。天皇が「恥ぢ」たことを機に、仏教伝来前にすでに、「日本国」は「聖」としての天皇を頂く国家と

しての歩みを始めたのであり、つまり、この開巻話の出来事をきっかけに、「日本国」は、天皇をはじめとし、そこにあるものすべてが、仏の教えへと向かつて進み始めたのである。<sup>25</sup>

### 注

(1) 以下、引用文の訓読は中田祝夫校注・訳『日本靈異記』新編日本古典文学全集（小学館、一九九五）に拠る。

(2) 多田一臣『古代國家の文学——日本靈異記とその周辺』（三弥井書店、一九八八）。

(3) 論者は、景戒が薬師寺に属していたということをもつて、その思想が法相宗、あるいは唯識教学に偏向し、他宗の教學や僧侶等を否定する傾向にあるとする考えは、さしあたりとつていない。その理由のひとつには、そのような先入見によつて、テキストへの対し方が限定されることを避けることがある。そしてもうひとつの理由としては、「それらの各宗（南都六宗のこと）・引用者注）は、「大學頭」を首長とする一応の集団組織を持つていたとはいえ、寺院との結びつきも固定的ではなく、いわば「緩やかな研究者集団」といった性格のものであつた」（木村清孝「日本佛教のエーネス」、『日本佛教論——東アジアの佛教思想』シリーズ・東アジア佛教4、春秋社、一九九五所収）

といった、歴史的背景があげられる。木村によれば、各宗

派の独自性が鮮明になってきたのは、西暦八一七年の最澄

と法相宗・徳一とのいわゆる三一権実論争後であり、「靈異記」最終話である下巻第三十九縁が記されたと推測され

る弘仁十三（八二三）年の時点で、宗派間の対立がすでに激しいものであつたと断じるのには難がある。

(4) 出雲路修「『日本国現報善惡靈異記』の編纂意識」

『国語国文』第四十二卷一号・二号、一九七三。同『説話集の世界』岩波書店、一九八八所収。

(5) 同右。

(6) 寺川眞知夫「『捉雷縁』の仏教的意味」（島田勇雄先生退官記念・ことばの論文集）一九七五。同『日本国現報善惡靈異記の研究』和泉書院、一九九六所収。

(7) 紙幅の制限上、ここではそれらに網羅的にふれることはしないが、上・一の研究史については、増古和子「日本靈異記」の上巻冒頭話をめぐる小考（国東文麿編『中世説話とその周辺』明治書院、一九八七）、藪敏晴「日本靈異記」の仏法と歴史叙述（『説話文学研究』第三十号、一九九五）に詳しい。

(8) 『日本書紀(三)』岩波文庫（一九九四）。

(9) 小泉道校注『日本靈異記』新潮日本古典集成（新潮社、一九八四）頭註。

(10) 遠藤嘉基・春日和男校注『日本靈異記』日本古典文学

大系（岩波書店、一九六七）補注。

(11) 拙稿「普遍」と「特殊」を繋ぐもの——『日本靈異記』一試論（『倫理学紀要』第十六輯、東京大学大学院人文社会系研究科、二〇〇九）。

(12) 引用は『古事記 上代歌謡』日本古典文学全集（小学館、一九七三）。

(13) 『日本書紀(1)』岩波文庫（一九九四）。

(14) 向坂寛『恥の構造』（講談社、一九八一）。

(15) 守屋俊彦「肺腑の侍者——日本靈異記上巻第一縁考」（『國學院雑誌』第七十八卷第六号、一九七七。「上巻第一縁考」として、同『続日本靈異記の研究』三弥井書店、一九七八所収）。

(16) このような天皇の権能における言葉のもつ力とは、『古事記』に見られる「ことあげ」「ことむけ」に関して、次のように説明されるところと、本質的に重なるものである。

こと「ふは、かけあい」の詞を挑みかける義で、……覆奏を促す呪言の形式を見せていて。ことあげは「こと「あげ」の音脱らしく、対抗者の種姓を暴露して、屈服させる呪言の発言法であった。（傍線原文。折口信夫「国文学の発生（第四稿）」、「折口信夫全集」第一巻、中央公論新社、一九九五所収）

……『古事記』は王權の実現を、「荒ぶる神を言向けや

はす」という形でつかむのである。……天神および天神

の血統を承けるものに服属を言上して誓うことによつて  
秩序を共有するという「王化」の理念である。「言向」  
の論理といえるものであり、「言」において顯されると  
いう点で言語イデオロギーと呼んでいい。(神野志隆光

『古事記の達成』東京大学出版会、一九八三)

雷捕捉をめぐる栖軽と天皇のやりとりは、広い意味での  
「ことあげ」と見ることもできるであろう。

(17) 大野晋『日本語の年輪』(有紀書房、一九六四)。

(18) 言うまでもなく、このことは「しろしめす(しらしめ  
す)」という語の含意にも見てとることができる(小学館  
『日本国語大辞典』)。

(19) 摂稿「聖」と「凡人」——『日本靈異記』の執筆意  
図をめぐって(『倫理学年報』第五十八集、二〇〇八)。

(20) 柳田国男「若部富と雷神」(『民族』一九二七)。「雷神  
信仰の変遷」として『柳田国男全集』第十一卷、筑摩書房、  
一九九八所収)。

(21) 吉田真樹「『日本靈異記』の基底について」(『思想史  
研究』第五号、二〇〇五)。

(22) 上・一の記述で、景戒自身の言葉において、「電を捉  
へし縁」「鳴電落ちて在り」「電、捕へらゆ」「雷、落  
テ七夜留りて在り」と、一貫して雷を「神」として扱つて  
いるのは、雄略天皇による「日本國」の捉えなおしを、

景戒が意識的になぞつてゐるためだと考えられる。

(23) 中・序は散逸部分が多く、真福寺本を底本とする岩波  
日本古典文学大系本ではこの引用後半部以下の多くの部分  
が欠けているが、本稿では現行の諸他本の記述にしたがう。

(24) 現に、『靈異記』全百十三話中、四十三話が聖武代の  
記事であり、このようにその序で聖武天皇の徳を称えた中  
巻の多くは聖武代の話となつてゐる。

(25) 下・三十八で、景戒が、「僧景戒、慚愧の心を発し、  
憂愁へ嗟キテ言はく、「嗚呼、恥しきかな、忝きかな。世  
に生れて命を生き、身を存ふることに便無し。等流果(因  
果應報)に引かるるが故に、愛網の業を結び、煩惱に纏は  
れて、生死を継ぎ、……」([ ]内は論者註)と自身のあ  
り方を省みたとき、景戒は〈今・ここ〉の背後にある、自  
身の「先の世」をまなざしている。むろん、「凡人」「凡  
夫」というあり方をしている景戒は、自身の「先の世」を  
見通すことはできないが、「恥」という感情において、景  
戒は、〈今・ここ〉にある自身の生を、その背後にある

「先の世」や「等流果」といったもののなかにあらためて  
置きなおし、世界をあらためて捉えなおす糸口——、つま  
り、仏の教えへの糸口を、すでに手にしている。こうした  
景戒の「恥」や『靈異記』で描かれるさまざまひとびと  
の「恥」も、そもそもは、雄略天皇が「恥ぢ」たことを  
きつかけに、その天皇を頂く「日本國」全体が、仏の教え

へと向かう歩みを始めたことに端を発することであつた。

(東京大学特任研究員)